

4. 義務教育の充実

1. 令和6年度の重点目標

心豊かな『佐世保っ子』を育むための重点目標

子どもたちが、社会の激しい変化に対応しながら生きていくためには、学校教育において「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けさせる必要がある。そこで、心豊かな「佐世保っ子」を育むために、「基礎・基本の定着と確かな学力の向上」「地域の特性を生かした特色ある学校づくりの推進」「豊かな心を育む教育の充実」を重点目標として、以下の点から実践を進める。

(1) 地域の特性を生かした特色ある学校づくりの推進

新たな3学期制の長所を生かし、学校の主体性に基づく特色ある学校づくりを展開し、地域・家庭の教育力を生かした地域とともにある学校づくりを目指す。

(2) 豊かな心を育む教育の充実

幸せや生きがいなどの主観的ウェルビーイングの向上と思いやり深く人と関わることのできる「心豊かでたくましい子ども」を育成するために、「心の教育（特にのちの教育）の充実」「子どもの心の居場所づくりの推進」「コミュニケーション能力の育成」「学校・家庭・関係機関等の連携・協働」「一徳運動の推進」を図る。また、相談体制の充実により、いじめや不登校などへの積極的な対応を充実させる。

(3) 確かな学力の向上

一人一台端末等ICTを活用した個別最適な学びの充実を推進する。また、学校司書の配置等による読書活動の充実、教職員の資質の向上を進め、確かな学力の向上を目指す。

(4) 国際化・情報化・ノーマライゼーション社会の実現等時代の要請への対応

国際都市佐世保市にふさわしい国際感覚豊かな児童生徒の育成のために、国際理解教育を推進するとともに、高度情報化社会を主体的に生きる児童生徒を育成する。

また、特別な支援を必要とする児童生徒への支援などインクルーシブ教育体制の充実を図る。

(5) 安全・安心な教育環境の確保

学校施設の整備充実を目指すとともに、警察等の関係機関や地域・家庭と連携して安全・安心な地域環境づくりを推進する。また、保健管理・安全教育を推進し、主に健康の保持増進を行う児童生徒の育成を目指す。

2. 教職員の研修・指導

(1) 教職員研修

一人一人の教員の資質向上及び学校の活性化を図るために、文部科学省主催、県教委主催の研修への積極的な受講、及び市教育センターを中心とした市教委主催の実践研修講座の開設及び内容の充実を図る。また、学校訪問、実践研究の指定、各種研究会・研修会への派遣指導、各学校の校内研修における現職教育の充実等により、更なる資質向上を図る。

(2) 市教育委員会研究指定校

・授業改善

祇園小学校

祇園中学校

・授業改善

日野小学校

江迎中学校

3. 障がいのある児童生徒の教育

障がいのある児童生徒の教育は、特別支援学校、特別支援学級のみならず、通常の学級や通級による指導においても行い、特別支援教育の充実を図っている。各学校では、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、医療・福祉・他の教育機関等との連携などを進め、どの子どもにも適切な指導計画のもと、個のニーズに応じた合理的配慮に基づく教育支援を推進している。また、障がいのある児童生徒の学習や学校生活を支援する「特別支援教育補助指導員派遣事業」も継続する。

(1) 特別支援学級・通級指導教室一覧

① 特別支援学級 小学校

種別	学校名	学級数	児童数	種別	学校名	学級数	児童数	種別	学校名	学級数	児童数
知的 自閉症・情緒	宮小学校	1	3	自閉症・情緒	早岐小学校	3	20	弱視	天神小学校	1	1
	三川内小学校	1	2		江上小学校	2	11		木風小学校	1	1
	広田小学校	1	6		針尾小学校	1	3		計	2	2
	花高小学校	2	10		大塔小学校	2	10		宮小学校	1	1
	早岐小学校	1	4		黒髪小学校	2	15		三川内小学校	1	2
	江上小学校	1	3		日宇小学校	1	6		花高小学校	1	4
	針尾小学校	1	2		天神小学校	1	5		早岐小学校	1	2
	大塔小学校	1	3		港小学校	2	14		江上小学校	1	1
	黒髪小学校	1	7		福石小学校	1	8		大塔小学校	1	1
	日宇小学校	2	10		木風小学校	1	6		黒髪小学校	1	2
	天神小学校	1	2		潮見小学校	1	5		日宇小学校	1	1
	港小学校	1	1		白南風小学校	1	7		天神小学校	1	1
	福石小学校	1	4		小佐世保小学校	1	4		港小学校	1	1
	木風小学校	1	1		祇園小学校	1	8		木風小学校	1	2
	潮見小学校	1	4		山手小学校	1	2		潮見小学校	1	1
	白南風小学校	1	4		宇久小学校	1	2		白南風小学校	1	5
	小佐世保小学校	1	3		春日小学校	2	10		小佐世保小学校	1	2
	祇園小学校	1	5		清水小学校	1	6		春日小学校	1	6
	山手小学校	1	1		大久保小学校	1	1		清水小学校	1	1
	春日小学校	2	11		金比良小学校	1	2		金比良小学校	1	2
	清水小学校	1	3		大野小学校	2	10		大野小学校	1	3
	大久保小学校	1	3		柚木小学校	1	5		柚木小学校	1	1
	金比良小学校	1	2		世知原小学校	1	3		世知原小学校	1	2
	大野小学校	1	5		赤崎小学校	2	11		赤崎小学校	1	1
	柚木小学校	1	5		船越小学校	1	2		船越小学校	1	1
	世知原小学校	1	5		日野小学校	1	7		日野小学校	1	1
	赤崎小学校	1	3		相浦小学校	3	19		相浦小学校	1	1
	船越小学校	1	2		相浦西小学校	2	15		相浦西小学校	1	4
	日野小学校	1	3		中里小学校	1	8		中里小学校	1	3
	相浦小学校	1	4		皆瀬小学校	2	11		皆瀬小学校	1	1
	相浦西小学校	1	3		小佐々小学校	1	2		小佐々小学校	1	1
	中里小学校	1	3		楠栖小学校	1	4		吉井南小学校	1	3
	皆瀬小学校	1	2		吉井南小学校	1	3		江迎小学校	1	1
	小佐々小学校	1	2		吉井北小学校	1	2		猪調小学校	1	1
	楠栖小学校	1	3		江迎小学校	2	9		鹿町小学校	1	1
	吉井南小学校	1	4		猪調小学校	1	2		歌浦小学校	1	1
	吉井北小学校	1	4		歌浦小学校	1	5		計	33	61
	江迎小学校	1	2	言語	計	58	299	難聴	宮小学校	1	1
	猪調小学校	1	2		祇園小学校	1	1		日宇小学校	1	1
	鹿町小学校	1	2		計	1	1		天神小学校	1	1
	歌浦小学校	1	1		早岐小学校	1	1		大久保小学校	1	1
	計	44	148		黒髪小学校	1	2		大野小学校	1	1
自閉症・情緒	宮小学校	1	2		日宇小学校	1	1		赤崎小学校	1	1
	三川内小学校	1	2		金比良小学校	1	1		日野小学校	1	1
	広田小学校	3	22		大野小学校	1	1		計	7	7
	花高小学校	2	10		計	5	6				

中学校

種別	学校名	学級数	児童数	種別	学校名	学級数	児童数	種別	学校名	学級数	児童数
知的	三川内中学校	1	1	自閉症・情緒	宮中学校	1	1	難聴	山澄中学校	1	1
	広田中学校	1	3		三川内中学校	1	1		祇園中学校	1	1
	早岐中学校	1	8		広田中学校	1	3		江迎中学校	1	1
	東明中学校	1	2		早岐中学校	2	9		計	3	3
	日宇中学校	1	8		東明中学校	1	4		早岐中学校	1	1
	崎辺中学校	1	5		日宇中学校	2	9		吉井中学校	1	1
	福石中学校	1	4		崎辺中学校	1	4		鹿町中学校	1	1
	山澄中学校	1	5		福石中学校	1	5		計	3	3
	祇園中学校	1	4		山澄中学校	1	6		三川内中学校	1	1
	清水中学校	1	8		祇園中学校	1	4		広田中学校	1	2
	光海中学校	1	1		清水中学校	1	6		早岐中学校	1	3
	愛宕中学校	1	5		愛宕中学校	1	4		東明中学校	1	2
	日野中学校	1	3		日野中学校	1	6		日宇中学校	1	5
	相浦中学校	1	5		相浦中学校	1	2		崎辺中学校	1	1
	中里中学校	1	3		中里中学校	1	3		山澄中学校	1	4
	大野中学校	1	6		大野中学校	2	11		清水中学校	1	1
	柚木中学校	1	1		吉井中学校	1	3		光海中学校	1	1
	吉井中学校	1	3		世知原中学校	1	2		相浦中学校	1	2
	江迎中学校	1	2		小佐々中学校	1	2		中里中学校	1	6
	鹿町中学校	1	1		江迎中学校	1	6		大野中学校	1	3
	計	20	78		鹿町中学校	1	2		吉井中学校	1	2
					計	25	94		世知原中学校	1	1
									江迎中学校	1	1
									鹿町中学校	1	2
									計	16	37

義務教育学校

種別	学校名	学級数	児童数
自閉症・情緒	浅子小中学校	2	2

② 通級指導教室（小・中）

種別	学校名	学級数	児童数	学校名	学級数	児童数
情緒	早岐小学校	1	18	早岐中学校	1	22
	花高小学校	2	35	清水中学校	1	15
	黒髪小学校	1	20	相浦中学校	2	35
	祇園小学校	4	54	計	4	72
	大野小学校	1	26			
	皆瀬小学校	3	50			
	計	12	203			
LD・ADHD	黒髪小学校	1	20			
	祇園小学校	1	11			
	皆瀬小学校	1	5			
	計	3	36			
言語	清水小学校	3	89			
	花高小学校	3	60			
	相浦小学校	3	51			
	猪調小学校	1	13			
	計	10	213			
難聴	清水小学校	1	3			

(2) 特別支援教育補助指導員派遣事業

①事業概要

特別支援学級の児童生徒の安全や教育活動に支障をきたす際や、通常学級において特別支援教育にかかわり教育的な配慮が必要と判断されるときに、当該校長からの派遣申請を受け、佐世保市教育委員会が必要と認めた場合、補助指導員を派遣している。

②目的

補助指導員の派遣により、関係教職員と協力しながら当該児童生徒の障がいの状態に応じたきめ細かな支援を可能とし、当該児童生徒の日常生活及び学習活動の円滑化を図る。また、そのことにより当該児童生徒が自分の力を發揮し、将来の自立や社会参加につながるようにする。

③補助指導員の業務

補助指導員は、当該校長の指示に従い次の業務を行う。

- (ア) 児童生徒の身辺処理に関する事。
- (イ) 児童生徒の校内外移動の補助に関する事。
- (ウ) 児童生徒の健康・安全に関する事。
- (エ) 医療的ケア児への対応に関する事。

※医療的ケアを要する児童生徒に対し、「障がいのある子どもの医療サポート実施要綱」により、医師の指示書に基づいて、必要なケアを実施するもの。
看護師資格を有する補助指導員を配置する。

(オ) その他、当該校長が必要と認める業務に関する事。

④令和6年度派遣計画

- (ア) 補助指導員数……49人
- (イ) 配置校……市立小・中学校58校

4. へき地教育

(1) へき地校

種 別	学 校	学級数	児童生徒数	備 考
2級地	宇久小学校	5	32	離島
2級地	宇久中学校	3	17	〃
3級地	黒島小中学校	5	13	〃
4級地	相浦小学校 高島分校	3	8	〃

(2) 分校

学 校	学級数	児 童 数	備 考
相浦西小学校 大崎分校	6	56	
相浦小学校 高島分校	3	8	離島

5. 令和6年度「いのちかがやく強調月間」の実施

(1) 目 的

「心の教育」の充実が叫ばれる中、「いのち」の重みを心から感じ取り、思いやり深く人とかかわることのできる心豊かな児童・生徒の育成が肝要である。佐世保市教育委員会では、平成17年度から「①心の教育のさらなる充実」、「②コミュニケーション能力の向上」、「③子どもの居場所づくり」の3点を柱とし、さらに28年度からは「学校と家庭、関係機関との連携・協働」を4つ目の柱に加え心の教育を取り組んできた結果、子どもの自尊感情向上など、一定の成果を上げている。引き続き、「いのちを大切にする教育」の充実を図るため、真摯に取り組んでいく。

具体的には、6月の一ヶ月間を「いのちかがやく強調月間」と設定し、学校・家庭・地域が連携して授業参観や子どもたちとの交流体験活動、「いのちの集会」等による語り合いの場などを通して、地域の子どもたちを地域の人が見つめ、ふれあうことでの豊かな心の醸成を目指す。

また、6月1日を「いのちを見つめる日」と設定し、佐世保の子どもたちや市民にとって、自他のいのちの尊さ・重さを感じる日とする。

併せて、学校における道徳教育の重要性を再認識し、道徳の時間の充実に努めながら、家庭・地域と連携を図った道徳性の育成・充実を図るとともに、児童生徒の豊かな心を育む。

(2) 実施期間 令和6年6月1日(土)～6月30日(日)

(3) 実施内容・方法

- ・「いのちを見つめる日」に関する校長講話を実施。
- ・年間計画の中で教育活動を公開する期間を設定。
- ・公開期間に道徳の授業を全学級で公開。
- ・全児童生徒を対象とした「心の状況調査」の実施及び結果分析。子どもたちの指導、保護者との情報共有・教育の手立ての共有などへの十分な活用。
- ・「SNSノート・ながさき」を活用した情報モラル向上。
- ・「いのちかがやく講演会」の実施。
- ・年間を見通した計画的・継続的な「心の教育」の実践。

6. 体験学習・環境教育充実事業

本市児童生徒が佐世保の自然・環境・文化・歴史に対する関心・意欲を高め、理解を深めるとともに、佐世保への愛情と誇りを育てる。

(1) ふるさと環境・自然体験学習

市内小学校4年生を対象に、九十九島パールシーリゾートでの遊覧船乗船体験や自然体験・環境学習を実施する。

(2) ふるさと歴史発見学習

市内中学校1年生を対象に、佐世保史談会等、専門職員の指導のもと、福井洞窟や無窮洞、針尾送信所など、佐世保の史跡や歴史遺産について、見学や調査等の体験的な学習を実施する。(コース選択制)

7. 教育の情報化

佐世保市第3次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO構想）

令和3年3月に策定した、佐世保市第3次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO構想）により、教育の情報化を推進した。

（1）1人1台端末を学校や家庭等で存分に活用

- ①全児童生徒への1人1台端末及び周辺機器の整備
- ②Google for Education アカウントの設定
- ③LTE通信回線の整備
- ④情報セキュリティ対策の実施

（2）学びにおける時間や距離の制約から解放された効果的環境

- ①距離の制約から解放された学習活動
- ②持ち帰り学習の対応
- ③休業中等の学習及び生活支援
- ④不登校児童生徒への支援

（3）個別最適な学びを実現するための効果的環境

- ①教科書にあるデジタルコンテンツの積極的活用
- ②双方向型ICT授業による協働学習
- ③一人一人の資質、特性に応じた学習活動
- ④個別最適化された反転学習
- ⑤多様な児童生徒に対する情報化の推進
- ⑥学習eポータル（MEXCBT基本システム）の活用

（4）新しい時代を生き抜く創造性や社会性を育成する効果的環境

- ①プロジェクト型学習による主体的で対話的な深い学び
- ②教科等横断的な視点でのカリキュラムマネジメント

8. 国際理解教育

（1）外国語指導助手（ALT）派遣事業

国際的な感覚や英語力の向上を図るために、「JETプログラム」によるALTと市内在住のALTを雇用し、市立小・中学校及び義務教育学校に派遣している。

（2）国際理解指導員派遣事業

国際理解教育の一層の充実及び英語に親しむ環境の整備を図るために、小学校（主に3～6年生の学級）を対象に、英語が堪能な日本人や在住外国人を派遣している。

また、平成26年度から日本語指導が必要な児童生徒を対象に、日本語教育の支援を行う指導員を派遣している。

（3）English Camp

外国人と交流する体験を通して、英語への興味関心や異文化理解を深めるために、English Campを実施する。

- ・Active English Camp（小・中・義務教育学校 ※希望校）
- ・Challenge English Camp（中学生 ※希望者）

9. 学校司書配置事業

「第三次佐世保市子ども読書プラン」（令和3年度から五ヵ年）に基づいて、小中学校における読書活動の充実を図り、全小・中学校及び義務教育学校へ、23名の学校司書を配置している。

学校教育活動のさまざまな場面において、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図ることで、子どもたちのより豊かな感性や表現力、創造力を育むことを目指す。

10. 小動物飼育充実事業

平成27年度から「学校獣医師制度」を導入。専門的な知識を持つ獣医師による学校巡回指導、講習をとおして、小動物の衛生管理・健康管理・飼育方法等、各学校における小動物の適正飼育に関する知識・技能の向上を図る。また、実際に小動物に触れながら、生態及び適切な飼い方を学ぶことで、子どもたちに思いやりや生命尊重の心情を育む。

11. 性教育推進事業

近年、性に関する意識や価値観が多様化し、子どもを取り巻く家庭や社会環境は大きく変化してきている。その中で、子どもの心身の発達は、性的成熟と社会的成熟にギャップが生じアンバランスとなり、様々な性に関する健康問題が深刻化している状況にある。

本市における性に関わる問題についても看過できない状況であり、学校保健課としても、保健所・医療機関・関係団体等と連携を図りながら、これまで以上に児童・生徒への性に関する教育を充実していくための事業を推進する。

＜事業の概要＞

小・中学校及び義務教育学校における性に関する教育の充実のために、以下の取組を進める。

- ① 管理職、養護教諭、保健主事、体育・保健体育担当教諭及び保護者等を対象として性教育研修会を開催し、資質の向上を図る。
- ② 養護教諭部会等を中心に性教育の実践的指導方法の研究を深めるとともに、資料や教材の充実を進める。
- ③ 「佐世保市学校保健会」等の関係団体、関係機関、関係各課との連携を深める。
- ④ 児童生徒の発達段階に応じた、性に関する正しい知識を身につけさせるとともに、自他の心とからだを大切にし、お互いの人格を尊重する保健指導の充実を図る。

12. 学校保健

(1) 佐世保市学校保健研究大会について

佐世保市学校保健会では、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）と校長、保健主事、養護教諭等の職員と保護者が地域との連携を深め、児童生徒の健康増進、学校保健活動の充実・発展に努めている。

毎年12月頃に開催する「佐世保市学校保健研究大会」は、特別講演とシンポジウムを交互に行っており、約300名の参加者を集め、研究を深めている。

(2) 子ども期歯科保健研修会

佐世保市歯科医師会、佐世保市子ども未来部、佐世保市教育委員会が共催し、毎年2月に「子ども期歯科保健研修会」を開催している。講師を招へいしての講演会や、学校歯科医、保健主事、養護教諭等の実践発表を実施している。

(3) フッ化物洗口事業

佐世保市では、国の「歯科口腔保健の推進に関する法律」及び長崎県の「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」の趣旨に基づき、平成24年4月1日「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」を制定し、その一環として小・中学校及び義務教育学校でのフッ化物を応用したむし歯の予防対策の推進に取り組んでいる。平成26年度には全ての小学校で、令和元年度には全ての中学校及び義務教育学校後期課程において開始している。

(4) 教職員研修

中核市移行に伴い、養護教諭及び学校栄養職員の新規採用研修、中堅教諭等資質向上研修、新任保健主事研修を実施している。

(5) 令和5年度児童生徒の体位平均

ア. 身長

(cm)

年令 項目		6	7	8	9	10	11	12	13	14
男 子	県	116.6	122.4	128.1	133.5	139.0	145.7	153.5	160.5	165.3
	市	116.0	122.2	127.7	133.1	139.0	145.4	153.4	160.2	165.2
女 子	県	116.1	121.8	127.7	134.1	141.1	147.5	151.8	154.5	156.0
	市	115.5	121.6	127.1	133.8	140.9	147.3	151.6	154.5	156.1

イ. 体重

(kg)

年令 項目		6	7	8	9	10	11	12	13	14
男 子	県	21.7	24.4	28.5	31.2	34.9	39.4	45.2	49.9	54.5
	市	21.5	24.1	27.4	30.9	34.7	38.7	45.2	49.4	54.0
女 子	県	21.3	24.0	27.1	31.0	35.5	40.3	44.5	47.9	50.2
	市	21.2	24.0	26.9	31.0	35.3	40.1	44.5	47.9	50.3

令和5年度 佐世保市小・中学校児童生徒の疾病・異常及び諸検査の状況集計

性別	年齢	検査人員	栄養状態		せき柱胸部		裸眼視力						難聴	眼		耳鼻いん頭			アトピー性皮膚炎	歯・口腔						結核	その他の疾病・異常						尿検査				結核検査		永久歯の1人あたり平均むし歯等数			
			栄養	肥満	せき柱側わん	その他のせき柱疾病異常・胸郭異常	四肢の状態	1·0	0·7	0·3	測定省略者(メガネ等)	計(イ)(二)の計		伝染性眼疾患	その他の眼疾・異常	耳疾患	鼻・副鼻腔疾患	口腔咽喉頭疾患・異常	う歯	歯列・咬合	頸関節	歯垢の状態	歯肉の状態	その他歯疾	ぜん息	腎臓疾患	寄生虫病	言語障害	その他疾病・異常	検査人員	検査人	尿検査	精密検査者	計	喪失歯数	むし歯(う歯)						
			年齢	不良好	傾向	せき柱側わん症	せき柱側わん症	未満	未満	未満	未満	未満		0·7以上(口)	0·3以上(口)	(ハ)	(ハ)	(ハ)	完了者処置	未処置歯のある者					ぜん息	腎臓疾患	寄生虫病	言語障害	その他疾病・異常	白	血	潜糖	精	密	検査人	尿検査	精密検査者	計	喪失歯数	むし歯(う歯)		
男子	6	998	1	11			110	65	13	25	213	10		42	88	86	7	30		205	173	21		19	69		14	15		32	9	23	997	3	7		0.04	0.03	0.01			
	7	1,034	1	11	2	2	108	86	26	30	250	3		5	2	2	8	35	1	278	158	33		28	8	64		10	25	3	18	9	3	1,033	3	14		0.06	0.04	0.02		
	8	1,058	3	16	2	2	108	107	41	45	301	4		4	71	100	9	35		316	186	43		39	12	63		10	18	1	12	12	3	1,055	3	2		0.08	0.05	0.03		
	9	1,080	3	30	5	2	2	95	129	65	93	382	2		5	2	4	30	1	316	162	45		54	28	82		12	25	2	12	17	3	1,115	2	10	1	0.15	0.11	0.04		
	10	1,114	4	23	1	2	7	72	122	72	134	400	7		2	64	80	5	33		312	139	45		50	30	108		8	26	2	4	15	2	1,066	5	4		0.25	0.19	0.06	
	11	1,070	5	17	4	3	7	86	127	57	199	469	2			1	3	26		253	113	51		70	40	118		5	19	3	6	15	1	1,072	11	8		0.35	0.28	0.08		
	12	1,099		10	5	8		85	137	74	244	540	2	1	39	39	64	2	26		216	96	27		40	28	61		8	14	3	1	24	25	1,108	30	10		0.50	0.01	0.38	0.13
	13	1,111		12	5	1		79	139	73	321	612	2		3		1		36		183	102	31	1	46	31	40		8	9	2	2	17	20	1,125	31	5		0.59	0.01	0.41	0.18
	14	1,122		9	6	4		94	117	66	336	613	3			37	50	1	31		219	103	33	3	43	39	25		7	9	3	3	18	9	1,121	27	9	2	0.79	0.56	0.23	
	計	9,686	17	139	28	24	19	837	1,029	487	1,427	3,780	35	1	100	303	384	39	282	2	2,298	1,232	329	4	389	216	630	0	82	160	19	0	90	136	89	9,692	115	69	3	0.31	0.01	0.23
女子	6	958	1	10	3		114	54	8	28	204	11		23	83	46	10	38	2	195	162	27		19	3	79		13	7	2	22	7	15	958	8	8		0.04	0.03	0.01		
	7	949		14	1	1		118	80	32	36	266	7		1	2		2	26	5	240	136	35		27	5	61		9	15	2	8	9		947	5	17	1	0.08	0.06	0.02	
	8	988		18	2		1	114	108	45	56	323	7		1	54	52	4	37		282	149	43		27	13	84		10	14	2	10	10		986	2	13	1	0.14	0.11	0.03	
	9	1,064		18	2		1	125	129	81	100	435	1		1	3		4	32		284	160	36	1	37	18	108		13	18	2	10	10	2	1,066	6	19		0.16	0.10	0.05	
	10	1,080		14	1	1	3	120	123	74	177	494	6		3	59	49	6	33	2	270	131	40		49	38	106		6	14	3	1	9		1,079	5	21		0.31	0.22	0.09	
	11	1,113		16	9	1	4	97	127	76	252	552	1		1	2	4	27		232	111	47		46	27	106		9	14	3	5	15	3	1,114	19	30	1	0.43	0.33	0.11		
	12	1,054	1	11	15	1	2	93	119	66	350	628	6		26	24	45	3	18		212	74	26		16	10	52		15	3	2	2	22	28	1,051	18	38	3	0.56	0.42	0.14	
	13	1,014	1	10	17	6	3	73	99	51	407	630	4					19		192	74	34	1	11	5	38		5	4	2	2	18	6	1,021	19	46	2	0.65	0.48	0.16		
	14	992	1	5	23	1		62	89	41	431	623	4				18	37		21		256	82	13	6	15	1															

13. 安全教育

(1) 令和5年度の学校管理下における事故

<医療費請求分>

①災害発生の場合（医療費請求分）

場 合	小 学 校	中 学 校
体 育	127 (20.7)	131 (24.3)
ク ラ ブ ・ 部 活 動	0 (0.0)	261 (48.4)
学 校 行 事	19 (3.1)	30 (5.6)
休 み 時 間	85 (13.8)	17 (3.2)
昼 休 み 時 間	133 (21.6)	48 (8.9)
始業前特定時間	39 (6.3)	5 (0.9)
授業終了後特定時間	34 (5.5)	7 (1.3)
掃 除	22 (3.6)	5 (0.9)
教科（図工・理科等）	31 (5.0)	12 (2.2)
登 下 校	96 (15.6)	15 (2.8)
そ の 他	29 (4.7)	8 (1.5)
合 計	615 (100.0)	539(100.0)

(注) () 内は百分率

②災害発生の場所

場 所	小 学 校	中 学 校
校舎内	教 室	105 (17.0)
	体 育 館	87 (14.1)
	その他の場所	97 (15.8)
校舎外	校庭・運動場	208 (33.8)
	プ ー ル	4 (0.7)
	その他の場所	4 (0.7)
学校外	道 路	99 (16.1)
	そ の 他	11 (1.8)
合 計	615 (100.0)	539 (100.0)

(注) () 内は百分率

③災害の種類

種 類	小 学 校	中 学 校
骨 折 ・ 脱臼	148 (24.1)	178 (33.0)
捻 挫	112 (18.2)	139 (25.8)
挫 傷 ・ 打 撲	211 (34.3)	149 (27.6)
挫 創	67 (10.9)	17 (3.2)
切 創 ・ 刺 傷	17 (2.8)	5 (0.9)
割 創 ・ 裂 創 ・ 擦 過 傷	18 (2.9)	6 (1.1)
熱 傷 ・ 火 傷	3 (0.5)	0 (0)
歯 牙 破 折	8 (1.3)	2 (0.4)
そ の 他 の け が	0 (0)	0 (30)
疾 病	31 (5.0)	43 (8.0)
合 計	615 (100.0)	539 (100.0)

(注) () 内は百分率

(2) 事故防止のための協力・連携組織

本市においては、昭和41年に「子供を事故から守る協議会」が結成され、交通事故、水難事故等の防止、ならびに非行防止のために組織的な活動を推進している。

組織の構成は交通安全協会、防犯協会、交通安全母の会、他の関係団体、警察署、学校、PTA・育友会、市教委からなっている。

総会及び地域別連絡協議会を開催し、地域の実態を把握している。

また、登下校時における児童生徒の安全確保についても、安全ボランティアを中心とした組織化を図り、子ども達の確実な保護・誘導をめざす。

14. 人権教育

(1) 学校における人権教育の推進

地域や児童生徒の実態をふまえ、学校教育目標の中に人権教育に関する目標を明確に位置付ける。また、個人の尊厳を重んじ、基本的人権を高め、ともに仲良く学んでいこうとする態度や実践力を培い、明るい社会の形成者となる児童生徒を育成するために、学校教育全般において、計画的な実践に取り組む。

- ①身近にある差別的言動の排除
- ②少人数指導等個に応じた指導の充実
- ③生活指導・健康指導の徹底
- ④個に応じた進路指導の徹底
- ⑤言語環境の整備

(2) 関係機関との連携

社会教育課・人権男女共同参画課の施策、更に、市人権教育研究会、PTA等との連携、協力による効果的な人権教育の推進をはかる。

(3) 事業計画

正しい人権教育観の確立と指導力の向上をはかるための取組。

- ①研究・研修の推進
 - ・教職員研修会の開催
 - ・各種の研修会、講演会等への参加奨励
- ②校内研修、研究会の推進
- ③市人権教育研究会へ研究費補助

15. 生徒指導

(1) 事業概要

相談活動の充実（スクールソーシャルワーカー配置、教育相談員派遣、校内教育支援センター、心の教室相談員配置、メンタルフレンド）、関係機関との連絡・協議（いじめ防止対策推進委員会、いじめ等対策連絡協議会等開催）に努めるとともに、いじめなどの問題行動への対策リーフレットの作成し、児童生徒の問題行動の未然防止及びその早期発見・早期対応に努める。

(2) 事業計画

①スクールソーシャルワーカー	市費 7名 配置
②スクールカウンセラー	全 70 校配置
③教育相談員	213回派遣
④校内教育支援センター	10校配置
⑤心の教室相談員	12校配置
⑥メンタルフレンド	85回派遣
⑦いじめ防止リーフレット（保護者用）	年1回発行
⑧ネットトラブル防止リーフレット（保護者用）	年1回発行

16. 学校における食育の推進

(1) 背景・目的

本市では、児童生徒の朝食欠食率が小学5年生男子2.5%、女子2.1%、中学2年生男子3.3%、女子3.5%という現状である。（R5全国体力・運動能力・運動習慣等調査より）

そこで食育基本法に則り、学校における食の指導や農業体験、調理体験などを総合的、計画的に実践する事業を展開し、児童生徒が食に関する知識と食を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことをめざす。

なお、平成25年度から毎月食育の日（19日）に地元の食材を1品以上使用した献立を作成し、地産池消の推進を行っている。

(2) 小学校及び義務教育学校前期課程

小学校における食育は、学校給食をはじめとして、総合的な学習の時間や各教科等において、学校菜園等で野菜等を栽培する体験や収穫したものを使った調理体験、保護者や地域の方々との会食体験等、全教育活動をとおして、学校と家庭、地域が連携しながら食育を進めます。

(3) 中学校及び義務教育学校後期課程

小学校と同様に総合的な学習の時間や家庭科、その他の教科等において、環境問題を踏まえた循環型社会の学習や栄養学、食の生産、流通、消費を含めた学習をとおして食に関する理解を深める。また、専門家や地元農家と連携協力した農業・漁業体験や職場体験、収穫した野菜や地元野菜を使った郷土料理の調理体験などをとおして、食について、主体的に選択できる能力を育成する。このように食について正しく理解し実践力を身に付けた生徒を育成するために、学校と家庭、地域が連携しながら食育を進める。

(4) 栄養教諭・学校栄養職員を対象とした研修会

学校における食育を推進するためには、栄養教諭・学校栄養職員の専門性を十分に活用することが大切である。

そこで、栄養教諭・学校栄養職員の研修会等において食育の推進を目的とした研修を実施する。

また、中核市における新規採用学校栄養職員研修及び学校給食栄養管理者中堅教諭等資質向上研修（隔年）を実施する。

17. 学校給食

(1) 実施状況（令和6年5月1日現在）

	完全給食			計
	小学校	中学校	義務教育学校	
学校数	44	24	2	70
児童生徒数	12,057	6,083	43	18,183
栄養教諭	12	2	1	15
学校栄養職員	5	2	0	7
調理士	23(18)	0(1)	0(2)	23(21)

※調理士（ ）は嘱託職員

平成25年9月より、佐世保市立の全ての小中学校において完全給食を実施することとなった。その給食内容は文部科学省の栄養基準に基づいて実施している。

食材の品質管理と調達の利便性や経済性等を考慮して市内を4ブロックに分けブロック別に献立を実施している。また、佐世保市学校給食センター受配校（中学校15校・広田小6年生）に関しては、2ブロックに分けて実施している。

主食に関しては、すべてのブロック、米飯を週3回、パンを2回実施している。



(2) 献立の作成

市教委管理栄養士と栄養教諭・学校栄養職員が献立案を作成し、献立会議で検討している。

調理室へは、献立表と作業工程表を市教委から送付し、衛生的にかつ安全に調理できるよう配慮している。

○献立会議メンバー構成

【学校給食献立会議】

区分	人員	選出
校長	2人	校長会代表
教諭	3人	A・B・C及び鹿町江迎ブロックから1名
栄養教諭 学校栄養職員	9人	A・B・C及び鹿町江迎ブロックから3名
調理士	6人	A・B・Cブロックから2名
学校給食会	3人	市給食会理事長、物資係、鹿町江迎給食会事務長
市教委	2人	学校保健課長、管理栄養士
保護者	6人	各ブロックから2名（モニター員）

【佐世保市学校給食センター献立会議】

区分	人員	選出
校長	4人	校長会代表(各ブロックから2名)
教諭	4人	各ブロックから2名
栄養教諭 学校栄養職員	3人	佐世保市学校給食センター兼務
調理関係者	1人	調理委託業者から1名
佐世保市学校給食会	2人	理事長、物資係
市教委	3人	課長、センター所長、管理栄養士
保護者	4人	各ブロックから2名（モニター員）

(3) 給食費の徴収管理

令和3年度までは各学校において徴収管理（私会計）を行っていたが、令和4年度から市の予算に計上して管理を行う公会計に移行し、給食費に係る業務を適正かつ効率的な実施に努めている。また令和6年度より、中学校第3学年及び義務教育学校第9学年において、給食費の無償化を実施している。

(4) 給食物資の購入

パン、米、牛乳については、公益財団法人長崎県学校給食会から、副食物資については、公益財団法人佐世保市学校給食会をとおして安定的に安価で一括購入している。（佐世保市学校給食センターの米は、公益財団法人佐世保市学校給食会から購入・また、鹿町江迎学校給食センターの副食物資及び米については、一般社団法人鹿町江迎学校給食会をとおして購入している。）



(5) 公益財団法人佐世保市学校給食会

①沿革

佐世保市立学校の学校給食の円滑な実施、運営及びその発展に寄与することを目的に昭和31年11月に佐世保市給食物資共同購入委員会として発足し、昭和36年4月に法人組織に改編した。平成24年10月から公益財団法人へ移行し現在に至っている。

佐世保市への編入合併により、平成18年4月から宇久町へ、平成20年4月から世知原町・吉井町・小佐々町への給食物資の配送が始まった。

また、平成25年9月の佐世保市学校給食センター運用開始により、同センターへの給食物資配送を行っている。

②事業

- (1)学校給食に要する物資（パン・ミルク給食用牛乳を除く）の調達及び配給に関する事業。
- (2)学校給食の食育の推進に関する事業
- (3)学校給食用物資の安全確保及び衛生管理に関する事業
- (4)その他、公益目的を達成するために必要な事業

③運営

ア. 予算	令和 6 年度予算	29,597,000 円
	委託料	4,279,000 円
	補助金	25,157,000 円
	諸収入等	161,000 円

イ. 物資取扱高(令和 5 年度) 691,205,086 円

ウ. 学校給食物資の契約方法

「入札」

品目、規格、予定数量等を提示して、予定価格の制限の範囲内において最低の価格を入札したものと契約する。

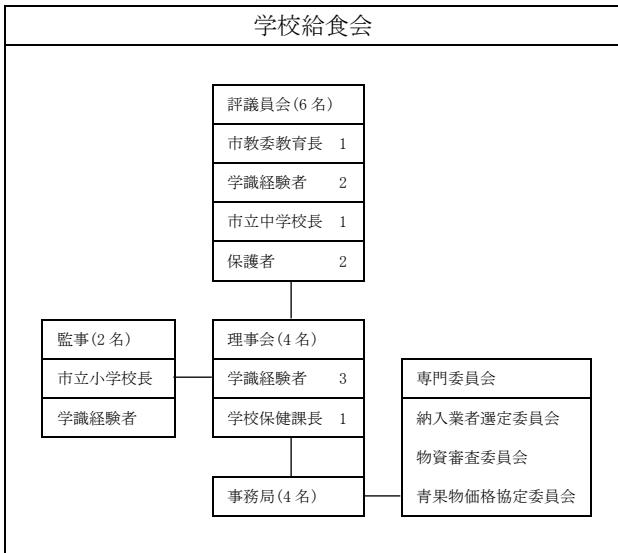
「見積もり合わせ」

品目、規格、予定数量等を提示して、見積書及び見本を提出させ、品質、価格を検討して、決定したものと契約する。

「協定」

物資の価格に係る資料やその他の条件を考慮のうえ、品質、価格を検討し、登録指定業者の意見を聞いて、物資を決定し契約する。

④組織



⑤指定業者数

業種	小学校給食	中学校給食	計
冷凍・貯蔵	7	8	9
醤油味噌	2	3	3
鶏卵	1	1	1
精肉	10	8	10
製麺	2		2
豆腐※	1	1	1
蒟蒻	2	2	2
もやし	1	1	1
青果物	1	1	1
精米		1	1
計	27	26	31

※豆腐については、冷凍・貯蔵の指定業者 1 社が、小学校給食及び中学校給食に納品しているため、指定業者の実数は 30 社となる。

18. 学校体育

1. 中学校体育大会

学校体育の充実と中学生としての望ましい心身の発達をめざし、健全にして明朗な精神を養い、中学校教育の発展と学校間の友愛を深めることを目的に開催している。

期 日 令和6年6月8日(土)～10日(月)、14(金)

令和6年10月2日(水) 駅伝競走

会 場 総合グラウンド陸上競技場ほか

種 目 陸上競技をはじめ全17競技



2. 中学校課外体育活動等振興補助金

市内各中学校を単位として課外体育活動を推進し、スポーツを通して青少年の健全な心身の発達と競技力の向上を図るため交付している。

◎交付基準 1ヶ月に10日以上活動する1団体につき、

5名以下の部は 5,000円

6名以上10名以下の部は 10,000円

11名以上30名以下の部は 15,000円

31名以上の部は 20,000円

※中学校体育大会終了後に部員不在等の理由により活

動 中止になる部は、上記の補助金額の半額とする。

3. 中学校運動部活動外部指導者活用事業 補助金

市立中学校の運動部活動の活性化を図ることを目的として、学校外の指導者を活用するため交付している。

◎交付基準 1部につき年額24,000円 (男女別に
それぞれ1部)

※外部指導者1人当たりの指導時間が補助対象期間において110時間以上の場合のみ支給する。

◎補助対象期間 4月1日から当該年度の2月末日まで

4. 小学校体育学習サポーター事業

小学校体育授業において、専門的な指導力を持った指導者を授業協力者として派遣し、子どもたちに直接的に関わり、運動のコツやポイントを教えることで、それらの「楽しさ」や「できる喜び」を感じさせる指導の充実を図っている。



5. 学校部活動の地域移行及び連携について

令和6年度より、休日の部活動の地域移行及び連携に向けた実証事業を行う。(2年間・モデルパターン検証)

国の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業等」(スポーツ庁委託事業)を活用し、部活動指導員配置事業、合同練習会バス輸送事業、離島部指導者派遣事業を行い、実証及び検証をする。

19. 教育センター



<研修の様子>

名 称 佐世保市教育センター

所在地 佐世保市保立町 12 番 31 号 (総合教育センター内)

電話 76-7331 内線 7500-109~111、113

沿革

教育センターは昭和44年4月1日佐世保市教育研究所と佐世保市理科センターを統合し天神山に開設され、平成22年10月1日の総合教育センター供用開始に伴い、天神5丁目から保立町に移転した。

目的

教育に関する研究調査及び教育関係職員の研修を行い、もって教育の進歩発展に資する。

1 施設の内容

(1) 研修室

中研修室1・2・3、小研修室1・2、
パソコン研修室

(2) 教科書センター

(3) 教材開発室

(4) 相談室

2 事業

- (1) 学校教育に関する研究調査に関すること
- (2) 教育資料の収集、刊行及び活用に関すること
- (3) 教育関係職員の研修に関すること
- (4) 教職員に対する教育相談に関すること
- (5) 各種教科書、図書及び資料の整備並びに閲覧に関すること

3 令和6年度事業計画

(1) 研究調査

教育センター方針を踏まえた実践的研究及び調査を行う。

① 「省察」(2年次)

主題「のびーるモデルに基づく省察する教師の育成」

○実践研究

○佐世保市教育センター教育フォーラムにて発表

② 「教育DX」(1年次)

○仮説検証のための実践及び研究協議

(2) 教職員の研修活動の推進

教職員の資質能力及び授業力向上のため、理論と実践の往還による実践的研修を実施するとともに、学びあう実践コミュニティの確立を図りながら、教育課程実施上の諸課題を解決、実践するための基礎的・基本的な研修を行う。

① 経年研修…教職員の資質向上のため、法定研修をはじめとする悉皆研修を行う。

初任者研修、2~5年目研修、6~10年目研修、
中堅教諭等資質向上研修、16年目研修

② 職能研修…教育課程実施上の諸課題を解決し実践するため各主任等に対し、基礎的・基本的な研修を行う。

悉皆	学校経営研修、学校運営研修、管理職2年目研修、教務主任研修、研究主任研修、生活指導主任・生徒指導主事研修、特別支援教育コーディネーター研修、通級指導教室担当者研修
希望	特別支援学級担任研修、臨時の任用教員研修

③ 課題研修…学校教育推進上の諸課題に対応した内容の研修を行う。

ウェルビーイング、特別支援教育、不祥事防止対策、いじめ対応、スクールリーダー、ファシリテーション、英会話、保幼小連携、教育相談

④ 授業改善研修・継続研修…授業力向上のための実践的研修を行う。

ア 授業公開…兼任所員等による研究授業を位置付けた研修を行う。

小学校(国語、算数、社会、理科、外国語、道徳、総合的な学習の時間)

中学校(国語、数学、社会、理科、英語、道徳)

小中学校(特別支援教育)

イ 講義・演習…外部講師等を招へいしての講義や演習を中心とした研修を行う。

- ⑤ スマート・スクール・SASEBO 研修
…スマート・スクール・SASEBO 構想
実現に係る研修を行う。

スマート・スクール・SASEBO 研修
教育の情報化に関する理論、技能向上、ICT機器活用

ネットワーク研修
学校教育ネットワーク運用、学校情報セキュリティ



<授業改善研修（外国語）の様子>

(3) 教育相談の充実

- ① 小・中学校及び義務教育学校の教職員を対象にした教育に関する相談を行う。
② 必要に応じて、学校及び関係機関と連携して対応する。

(4) 教育情報の提供

- ① 研究成果の発表を行う。
○佐世保市教育センター教育フォーラムでの発表
② 研究成果の教育現場への還元を行う。
○羅針盤等での情報発信
○教育センターだよりの発行
○教育関係資料の収集・整備
○教科書センターの管理・運営
○教材開発室の整備・充実



<教材開発室>

(5) 教職員の自主研修の支援

- ① 自主研究の支援を行う。
② 教材開発室の充実を行う。
③ 教育情報の収集と発信を行う。



(6) その他

- ① 小・中学校長会との連携を行う。
② 小・中教育研究会との連携を行う。
③ 関連機関及び3館（教育センター、少年科学館、清水地区コミュニティセンター）連携を行う。
④ 後継者育成への支援を行う。

<佐世保学び【場】バーガー>